

#### 第 4 9 号 議 案

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

足立区国民健康保険条例（昭和 3 4 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条の 4 第 1 号中「1 0 0 分の 6 . 0 2 」を「1 0 0 分の 6 . 3 0 」に、「1 0 0 分の 5 4 」を「1 0 0 分の 5 3 」に改め、同条第 2 号中「3 万 6 0 0 円」を「3 万 2 , 4 0 0 円」に、「1 0 0 分の 4 6 」を「1 0 0 分の 4 7 」に改める。

第 1 5 条の 1 2 第 1 号中「1 0 0 分の 2 . 3 4 」を「1 0 0 分の 2 . 1 7 」に改める。

第 1 5 条の 1 6 中「1 4 万円」を「1 6 万円」に改める。

第 1 6 条の 4 第 1 号中「1 0 0 分の 4 9 」を「1 0 0 分の 5 0 」に改め、同条第 2 号中「1 万 5 , 0 0 0 円」を「1 万 5 , 3 0 0 円」に、「1 0 0 分の 5 1 」を「1 0 0 分の 5 0 」に改める。

第 1 6 条の 5 中「1 2 万円」を「1 4 万円」に改める。

第 1 9 条の 2 各号列記以外の部分中「1 4 万円」を「1 6 万円」に、「1 2 万円」を「1 4 万円」に改め、同条第 1 号ア中「2 万 1 , 4 2 0 円」を「2 万 2 , 6 8 0 円」に改め、同号ウ中「1 万 5 0 0 円」を「1 万 7 1 0 円」に改め、同条第 2 号中「（当該世帯主を除く。）」を削り、同号ア中「1 万 5 , 3 0 0 円」を「1 万 6 , 2 0 0 円」に改め、同号ウ中「7 , 5 0 0 円」を「7 , 6 5 0 円」に改め、同条第 3 号中「3 5 万円」を「4 5 万円」に改め、同号ア中「6 , 1 2 0 円」を「6 , 4 8 0 円」に改め、同号ウ中「3 , 0 0 0 円」を「3 , 0 6 0 円」に改め

る。

付 則

( 施行期日 )

1 この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

( 経過措置 )

2 この条例による改正後の足立区国民健康保険条例の規定は、平成 2 6 年度分の保険料から適用し、平成 2 5 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

( 提案理由 )

保険料率等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。